

ヨーロピアンカー&クラシックカーによる…

TOYO TIRES presents

夏のウルトラ 9 時間耐久まつり



特別規則書

1. 名称 ヨーロピアンカー&クラシックカーによる 2010 TOYO presents 「夏のウルトラ 9 時間耐久まつり」
2. 内容 欧州車及びクラシックカーによる 9 時間耐久レースと 5 時間/3 時間/1 時間による耐久レース。なお本イベントもユーロカップ同様、真剣勝負のレースをする為のイベントではありません。あくまでも草レースであり、走行会の延長くらのレベルで主催運営されています。厳格なルールや車検、激しいレースを望まれる方にはむかないかもしれません。気軽に、楽しくモータースポーツを楽しみたい方だけご参加ください。但し、安全面に対しては車両・運転技術を含めてしっかりした認識を持ってご参加下さい。熱くなり過ぎる方や、無謀な運転をするドライバーと、主催者が判断した場合、今後そのドライバーは勿論、ショップ印が押されている場合はそのショップも含めて一切のエントリーを拒否します。イベントの主旨をご理解頂き、永くこのイベントが開催出来ますように皆様のご協力お願い申し上げます。
3. 日時 2010 年 8 月 1 日 (日) ※雨天決行スタート/8:00 (予定)
4. 会場 セントラルサーキット (国内公認レーシングコース・全長 2,802km・右回り)
兵庫県多可郡多可町中区坂本字草山 521-1 TEL. 0795-32-3766
5. 主催 9 時間耐久まつり開催実行委員会
6. 特別協賛
株式会社トーヨータイヤジャパン
7. 主管 ツーアンドフォーモータースポーツ
8. 事務局 「9 時間耐久まつり事務局」
〒547-0026 大阪市平野区喜連西四丁目 7-12 株式会社ツーアンドフォー内
TEL.06-6760-7373 FAX.06-6760-7363 E-Mail : info@2and4.co.jp
9. 参加車両
○EURO CUP 2010 に参加可能な車両
○環境ハイブリッドカー (HONDA:CR-Z・CIVIC・ISIGHT、TOYOTA:PRIUS・LEXUS、MITSUBISHI i-miev など)
○使用タイヤはラジアルタイヤである事。スリックタイヤは使用不可。タイヤウォーマー使用不可。

10. レース

レース	ドライバー数	スタート方法	スタート順	参加料		
				ショップ印有	一般	含まれる物
9 時間耐久	2~15 名	ローリングスタート	予選順	160,000-	180,000-	パドックパス 15 枚 プログラム全員分 消費税
5 時間耐久	2~10 名	ピットエンドより 12:00 スタート	申込順に 20 秒間隔	100,000-	120,000-	パドックパス 10 枚 プログラム全員分 消費税
3 時間耐久	2~5 名	ピットエンドより 15:00 スタート	申込順に 20 秒間隔	85,000-	95,000-	パドックパス 5 枚 プログラム全員分 消費税
1 時間耐久	1~3 名	ピットエンドより 16:00 スタート	申込順に 20 秒間隔	38,000-	45,000-	パドックパス 3 枚 プログラム全員分 消費税

※入場者全員 2,000 円の入場料が必要です。

※パドック進入出には Euro PASS が有効ですので、パドックパスはご自由にお使い下さい。

※女性ドライバー又はユーロ国籍のドライバーがチームにいる場合は 5,000 円引き。

※遠方 (450km 以上離れた方) のチームは 5,000 円引き。

※ツーアンドフォーモータースポーツ会員がチームに 1 名いる場合は、上記金額から 10,000 円引き。

11. カテゴリー

①カテゴリーNA … ナンバー付きの車両

②カテゴリーNN … ナンバーなしの車両

12. 部門 ①S 部門/通称 S タイヤと言われ公道を走行出来る必要最低限の溝だけ彫られたタイヤを装着した車両。
例) トーヨー: PROXES R888 など

②R 部門/その他のラジアルタイヤを装着した車両。

13. 耐久レースクラス区分

クラスー1 …	1100cc までのユーロカー
クラスー2 …	1101cc~1350cc までの FF のユーロカー
クラスー3 …	1101cc~1350cc までの FR・MR のユーロカー
クラスー4 …	1351cc~1550cc までの FF のユーロカー
クラスー5 …	1351cc~1550cc までの FR・MR のユーロカー
クラスー6 …	1551cc~1650cc までの FF のユーロカー
クラスー7 …	1551cc~1650cc までの FR・MR のユーロカー
クラスー8 …	1651cc~1850cc までの FF のユーロカー
クラスー9 …	1651cc~1850cc までの FR・MR のユーロカー
クラスー10 …	1851cc~2050cc までの FF のユーロカー
クラスー11 …	1851cc~2050cc までの FR・MR のユーロカー
クラスー12 …	2051cc~3250cc までの FF のユーロカー
クラスー13 …	2051cc~3250cc までの FR・MR のユーロカー
クラスー14 …	3251cc~5550cc 以上の FF のユーロカー
クラスー15 …	3251cc~5550cc 以上の FR・MR のユーロカー

クラスー16	…	5551ccへのユーロカー
クラスー17	…	1960年までのクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラスー18	…	1965年までのクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラスー19	…	1970年までのクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラスー20	…	1975年までのクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラスー21	…	1980年までのネオクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラスー22	…	1987年までのユーロカー (WRCカー、DTMマシンなど)
クラスー23	…	ECOカー (ハイブリッドカー&電気自動車&燃料電池車など) ※給油は2回です

※過給器付きの車両は、排気量に係数 1.7 をかけた数値とする
☆合計 92 クラス

14. 申込方法

- 1) 指定の用紙 (同封物又はインターネットよりダウンロード) に記入後、6月1日～7月16日 (金) までに事務局に郵送又は FAX (06-6760-7363) して下さい。
- 2) 7月16日 (金) までに参加料を事務局に持参又は現金書留・振込みにて入金して下さい。
◎振込みの場合振込先 みずほ銀行 難波 (なんば) 支店
普通 1078700 株式会社ツアーアンドフォー
- 3) 7月28日 (水) までに正式受理書とゼッケンNo.を送付します。
※締切日までの参加取消しの場合は事務局費 10,000 円を差し引いて返金致します。
※締切日以降の参加取消しの場合は一切返金出来ません。

15. 競技規則概要 (他章と重複あり)

- 1) 登録されたドライバーは手首に参加 VIZA バンドを取付ける事。
はずれた場合はそのドライバーの出場は出来ない。はずれた場合は再発行料 1,000 円/1ヶとします。
- 2) 給油回数は自由とする。給油は各自で用意した携行缶 (20ℓ) で、セントラルサーキットで販売されているガソリンを購入し使用すること。支払方法は通常のセントラルサーキットでのガソリン購入方法とします。給油場所は各 PIT 前ワークレーンで行う方法とし、必ずメカニックもしくは他のドライバーが消火器を持ち、給油中は傍で消火体制をとること。もしくは安全性を考慮しサーキットのガソリンスタンドでの給油とする。ガソリンスタンドで給油の際は 38 番 P I T より最徐行でパドックを走行し、サーキットガソリンスタンドへ向かうこと。給油後は 38 番 P I T よりピットロードへ進入すること。
- 3) 競技番号はゼッケンを主催者が配布致します。(両サイド 2 枚)
- 4) 9 時間耐久レース

スタートはローリングスタート方式もしくは変則ル・マン方式とする

※各自グリッド表を必ず確認の事。

※参加台数によるスタート方式を変更する。スタートの方式は受理書もしくは WEB サイトで発表する。

◆ローリングスタートの場合

- ・スタート 3 分前表示 (メインポスト) ※チーム員及びギャラリーはコンクリートウォール外側にて観戦可
- ・1 分前表示 (メインポスト)
- ・30 秒前表示 (メインポスト)
- ・メインポストよりグリーンフラッグが振られ、セーフティーカー先導でフォーメーションラップスタート。グリッド順に二列縦隊でセーフティーカーを追従して下さい。※追い越し禁止。
- ・1 周のフォーメーションラップ後、セーフティーカーは PIT インし、メインポストにてグリーンフラッグが振られスタート。各車両はコントロールラインを通過するまで追い越し禁止。競技中セーフティーカーが導入された場合も同様にコントロールラインを通過するまでは追い越し禁止。

◆変則ル・マン方式の場合

第 1 ドライバーが運転席に、その他のドライバーが対面にて待機。スタート合図と共に第 1 ドライバー以外のドライバーが車両に駆け寄りボンネットをタッチ、車内で待機している第 1 ドライバーはタッチを確認後エンジンをかけスタートする。

5) 5 時間・3 時間・1 時間耐久レース

スタートは PIT エンドスタート方式とする。スタート順は申込順とする。スタートは 2~5 秒毎に PIT エンドワークレーンよりスタートします。なお、走行車両がメインストレートを通過中で、スタートのタイムが危険と判断された場合は、スタートのタイミングを遅らせることがあります。

6) 給油

レース途中の給油は、セントラルサーキット内のガソリンスタンドで販売されているガソリンを使用すること。給油場所は各 PIT 前ワークレーンで行う方法もしくは、安全性を考慮しサーキットのガソリンスタンドでの給油とする。ガソリンスタンドで給油の際は 38 番 PIT より最徐行でパドックを走行し、サーキットガソリンスタンドへ向かうこと。給油後は 38 番 PIT よりピットロードへ進入すること。PIT 前ワークレーンで給油を行う場合は、必ずメカニックもしくは他のドライバーが消火器を持ち、給油中は傍で消火体制をとること。

※必ずチーム員の 1 名は消火器を持ち防火対策を取ること。

※PIT イン時は必ずエンジンは停止しなければならない。

7) PIT インをしてドライバーチェンジの際は、必ずピットレーンを走行すること。

8) セーフティカー (SC)

レースを非競技化する為にセーフティカーを使用する場合があります。セーフティカーが配備される際には、全てのポストで SC のサインが表示される。セーフティカーは基本的に先頭車両の前に配備されるが、やむを得ず先頭車両とセーフティカーの間に周回遅の車両が存在する場合は、周回遅の車両のみセーフティカーを追い越すことが出来る。セーフティカーは通常オレンジライトを点灯させながら走行しているが、追い越し可能な場合にのみ、グリーンライトを点灯させる。セーフティカーが導入され、SC 隊列走行中に PIT インし再度コースインする際、セーフティカーが最終コーナーからオフィシャルの目視で見た場合は PIT エンドをクローズドし、隊列の最後尾が PIT エンドを通過後 PIT エンドをオープンしコースイン (最後尾に合流) となる。このタイミングに関するクレームは一切受け付けない。また、セーフティカー解除され、セーフティカーが PIT インしてくる際も、レースリスタート後、最後尾車両がコントロールラインを通過し、コースインの安全が確保されるまで同様の内容となる。

セーフティカーが導入され、SC 隊列走行中に PIT インし再度コースインする際、セーフティカーが最終コーナーからオフィシャルの目視で見た場合は PIT エンドをクローズドし、隊列の最後尾が PIT エンドを通過後 PIT エンドをオープンしコースイン (最後尾に合流) となる。このタイミングに関するクレームは一切受け付けない。また、セーフティカー解除され、セーフティカーが PIT インしてくる際も、レースリスタート後、最後尾車両がコントロールラインを通過し、コースインの安全が確保されるまで同様の内容となる。

9) チェッカー旗 (競技終了)

チェッカーは 16 時 55 分 00 秒時点での先頭車両に振られ、その後全ての車両にチェッカーが振られる。チェッカーを受けた車両は追い越し禁止で 1 周走行後 (クールダウン)、ピット入口よりピットもしくはパドックへ戻る事。

10) 賞典

- 9 時間耐久レース 総合 1～6 位／グラス楯&副賞
各クラス 1 位／グラス楯&副賞
※参加台数につき賞典追加
- 5 時間・3 時間・1 時間耐久レース
総合 1 位／グラス楯&副賞
各クラス 1 位／グラス楯&副賞
※参加台数につき賞典追加

◎全ての賞典に参加台数による増減があります。公式通知にて発表致します。

- ベストパフォーマンス賞（副賞のみ）

※各種パフォーマンス（お揃いのつなぎや、パドックでの活動など）の中から、面白いパフォーマンスをされたチームに副賞をプレゼント

- オールディーズ賞（副賞のみ）

※参加者の方で最年長の方に、副賞を授与

11) 体調管理

イベント会期中は、メディカルセンターに看護師が在籍しておりますが、各自で暑さ対策をするようにして下さい。
（プールを設置するや、氷を持ち込む、主治医をチームに巻き込むなど）

16. ペナルティ

- 1) 9 時間耐久レースのフライングスタートは、ピットロード指定エリアで停止のペナルティ
※ペナルティの内容を旗で走行車両に、オフィシャルもしくは放送にてチームにアナウンスされる。
- 2) 追い越し禁止違反ドライバーに対し、黒旗と白数字（該当車両のゼッケン番号）で知らせ、罰則として該当車両は 1 回のピットインが課せられる。この場合、一旦指定のペナルティーエリア（コントロールタワー前）ピットに停止した後、エンジンを停止し競技役員の指示により再びレースに復帰することができる。
※黄旗無視、チェッカー後の追い越し禁止を含む全ての追い越し禁止違反。
- 3) ダブルチェッカーは 1 周減算のペナルティ
※チェッカーを受けてもピットインせずに、さらにチェッカーを受けた場合のペナルティ。
- 4) その他のペナルティの内容は公式通知・ブリーフィングにて発表する。

17. ピット関係

- 1) ピットは 9 時間耐久レース参加チームより振り分けられ、以後 5・3・1 時間レース参加者順とする。ピットが満杯の場合はパドック内に臨時ピットを作成する。参加者は各自のピットに対して満 20 歳以上の責任者を定めなければならない。
- 2) ピットクルーはピット責任者を含め、参加車両 1 台に満 18 歳以上の者最低 1 名最大 3 名までとする。

18. ドライバーズ・ブリーフィング

出場チーム代表者 1 名以上はタイムスケジュール（公式通知）に示された時間前にブリーフィング会場へ集合、出席しなければならない。これに遅刻・欠席した場合はペナルティーを与える。

19. 公式予選（9 時間耐久レースのみ）

- 1) 公式車両検査に合格しない車両は出場できない。
- 2) 公式予選の義務周回数は 1 周以上とし、周回うちの最高ラップタイムによってスタート順位を決定する。
- 3) 公式予選時間はテストランを含めて 20 分間とする。
- 4) 公式予選のドライバーは参加登録ドライバーのいずれかとする。
- 5) 公式予選の義務周回数に満たない場合は、競技長の判断により最後尾スタートを与えることがある。


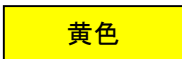

20. 反則スタート（フライング）

反則スタートしたドライバーに対し、黒旗と白数字（該当車両のゼッケン番号）で知らせ、罰則として該当車両は 1 回のピットインが課せられる。この場合、一旦指定のペナルティーエリア（コントロールタワー前）ピットに停止した後、エンジンを停止し競技役員の指示により再びレースに復帰することができる。

21. 信号機/合図

国際モータースポーツ競技規則付則 H 項に定められた信号合図を、JAF と同様な手順、方法により行うコース上にはメインフラッグポストを含み 16 の監視ポストがあり、その各々に電気式の信号機が設置されており、下記の信号はその信号機により提示される。

a. 黄旗

1 本の静止		黄色点灯
1 本の振動		黄色点滅
2 本の振動		交互点滅

b. 赤黄（オイル）



c. 赤



d. 緑



e. セーフティカー



- f. 黒旗及びオレンジボールはメインフラッグポストで旗を提示するが当該車両の競技ゼッケンは、ポスト下にある信号機にて表示される。
- g. ピット入口にあるウェイティングエリアは、赤または緑の点灯にて表示するのでその指示に従うこと。
- h. ピット出口の信号はシグナルでプラットホーム先端にあり、赤・緑の点灯または黄色の点滅により表示する。変則ルマン方式の場合のスタート手順の合図はコントロールライン上のオーバーブリッジに取り付けられた大型の信号機及びオフィシャルによる日章旗により表示される。表示内容は以下の通りとする。

3min	フォーメーションラップスタート 3分前
1min	フォーメーションラップスタート 1分前
30sec	フォーメーションラップスタート 30秒前
5sec	フォーメーションラップスタート 5秒前
日章旗振り上げ	スタート準備
日章旗振り下ろし	スタート
※スタートディレイド	スタートやり直し、フォーメーションラップ継続

信号機で表示する合図以外は旗またはボードにて表示する。

追い越し禁止・減速等は信号機の位置が基準となる。それらの行為は、信号機の位置で完全に完了していなければならない。

※赤旗が提示された場合、すべてのドライバーはただちにレースを中止し、細心の注意を払い、必要に応じて停車できる態勢で、原則としてメインストレート入口のレッドラインまで進行すること。

※オレンジ色の円形のある黒旗(通称…オレンジボール)、または黒旗と競技番号を提示された車両のドライバーは、次の周回に自己のピットに戻り、停止しなければならない。提示された競技番号のピットにもピットインの指示を示すよう通知する。指示に従わないドライバーに対し審査委員会の決定により罰則を与えることがある。

22. 停車指示

- 1) レース続行が競技長により危険とみなされるドライバー、車両についてピットインを命ずるかレースから除外されることがある。この決定に対する抗議は受け付けられない。
- 2) 技術委員長は参加車両に対して、いついかなるときでも安全を確認するためピットインを命じ、再車検を行なうことができる。これに対する抗議は受け付けられない。

23. ピットレーンへの進入

- 1) ピットへ出入りする際に通過するコース上の一部をピットレーンとして、ガードレールおよびイエローラインの区分線でレースの走路と区分する。この区分は、いかなる場合でも横切ってはならない。横切った場合は罰則を与える場合がある。
- 2) ピットレーンに進入する場合は、バックストレッチのイン側を沿って走行し、ピットロード入り口手前から歩行指示器あるいは手で合図をして安全を確認し、安全な速度まで減速し進行しなければならない。

24. ピットストップ

- 1) ピットロードに入った車両は、一旦正しく自己のピット前に停止し、エンジンは停止しなければならない。この時、安全確認のため、ピットクルーの1名は必ず誘導を行なうこと。
- 2) 誤って自己のピットを通り過ぎてしまった場合は、エンジンを止め、ピット審判員の了解を得てから、ピットクルーの手によってのみ自己のピットへ押し戻すことが出来る。自らの動力で後退した場合ただちにレースより除外される。

25. ピット作業

- 1) ピットインした車両に対しては登録されたピットクルーを、そのドライバーのみがピット区域で作業することができる。
- 2) ピット責任者またはピットクルーの1名は、ピット作業ならびに車両の出入りについて監督誘導を行わなければならない。
- 3) ピット内は自己の所属するピット以外のピットに入ることを禁止する。また、喫煙等の火気は一切禁止され、消化器、機材の保全とともにすべての管理は当該ピット責任者が当たらなければならない。
- 4) 工具、部品などは予めピット前に置いてはいけない。
- 5) 走行中のドライバーに対して、ピットサインを送ることができるのはピットクルーの1名とし、その位置は自己のピット前のコンクリートフェンス内に限られる。

26. 給油

レース途中の給油は、セントラルサーキット内のガソリンスタンドで販売されているガソリンを使用すること。給油場所は各 PIT 前ワークレーンで行う方法もしくは、安全性を考慮しサーキットのガソリンスタンドでの給油とする。ガソリンスタンドで給油の際は38番PITより最徐行でパドックを走行し、サーキットガソリンスタンドへ向かうこと。給油後は38番PITよりピットロードへ進入すること。PIT前ワークレーンで給油を行う場合は、必ずメカニックもしくは他のドライバーが消火器を持ち、給油中は傍で消火体制をとること。

※必ずチーム員の1名は消火器を持ち防火対策を取ること。

※PITイン時は必ずエンジンは停止しなければならない。

27. ピットアウト

- 1) エンジン始動は必ずドライバーが車両に着座してから行なうこと。ピットから再スタートしコースに戻る場合は、競技役員の指示に従いピットクルーの誘導の下に行なうこと。
- 2) ピットアウトする際ピットレーンの走行は、安全上ピットエンドまで安全な速度で走行し、加速することを禁止する。
- 3) ピットからコースに戻る時は、第1コーナーはイン側を走行し、レース走行中の他の車両の進路を妨害してはならない。

28. レース中の車両修理及び回収作業

- 1) ピットに準備してある工具による作業は、正規にピットインした車両のみに対して行なうことができる。コース上で停止した場合、ドライバー自身がピットか部品や工具を携行したり、あるいはピットクルーや他の者が携行したりしてはならない。また、コース上のドライバーに対していかなる援助も禁止され、競技役員以外のものが停車した車両に触れることは許されない。これに対する違反者はただちにレースから除外される。
- 2) レース中の車両はいかなる場合でもその車の動力で推進されなければならない。したがって人力あるいは他の車両の力によって押し進めたり、決勝ラインを超えてはならない。ただし、ドライバーまたは競技役員によってコースから安全な場所に押し出す場合はこの限りではない。
- 3) 車両回収は適時スタッフによって行う。最終時はSCが導入され、回収作業にあたる。

29. セーフティーカー (SC)

レースを非競技化する為にセーフティーカーを使用する場合がある。セーフティーカーが配備される際には、全てのポストでSCのサインが表示される。セーフティーカーは基本的に先頭車両の前に配備されるが、やむを得ず先頭車両とセーフティーカーの間に周回遅の車両が存在する場合は、周回遅の車両のみセーフティーカーを追い越すことが出来る。セーフティーカーは通常オレンジライトを点灯させながら走行しているが、追い越し可能な場合にのみ、グリーンライトを点灯させる。セーフティーカーが導入され、SC隊列走行中にPITインし再度コースインする際、セーフティーカーが最終コーナーからオフィシャルの目視で見た場合はPITエンドをクローズドし、隊列の最後尾がPITエンドを通過後PITエンドをオープンしコースイン(最後尾に合流)となる。このタイミングに関するクレームは一切受け付けない。また、セーフティーカー解除され、セーフティーカーがPITインしてくる際も、レースリスタート後、最後尾車両がコントロールラインを通過し、コースインの安全が確保されるまで同様の内容となる。

セーフティーカーが導入され、SC隊列走行中にPITインし再度コースインする際、セーフティーカーが最終コーナーからオフィシャルの目視で見た場合はPITエンドをクローズドし、隊列の最後尾がPITエンドを通過後PITエンドをオープンしコースイン(最後尾に合流)となる。このタイミングに関するクレームは一切受け付けない。また、セーフティーカー解除され、セーフティーカーがPITインしてくる際も、レースリスタート後、最後尾車両がコントロールラインを通過し、コースインの安全が確保されるまで同様の内容となる。

30. 妨害行為

レース中及びピット作業中にドライバーおよびピットクルーは、他の競技車の妨害をしてはならない。審判員によって妨害行為と判定された場合は、審査委員会の決定により罰則が課せられる。この判定に対する抗議は受け付けない。

31. 棄権

- 1) レース中の事故あるいは車両故障などでその後、競技続行が不可能になった場合は、原則自己のピットに停車し、その旨を競技役員に届けなければならない。
- 2) コース上において走行不能となり棄権する場合は安全な場所に停車した後、30秒間手を上げて×印を作り管制官に知らせる事。
- 3) リタイヤ届はチーム代表者が署名することを原則とする。

31. 競技終了

- 1) チェッカーは16時55分00秒時点での先頭車両に振られ、その後全ての車両にチェッカーが振られる。チェッカーを受けた車両は追い越し禁止で1周走行後（クールダウン）、ピット入口よりピットもしくはパドックへ戻る事。
- 2) 万一先頭を走行する車両が、規定の距離を完走しないうちに誤ってチェッカーが振られた場合であっても、その競技はその時点で終了したものと順位が判定される。
- 3) 優勝者の順位決定は、周回数の決勝線の通過順位に基づいて行われる。競技が中断した場合、最終周回までの結果により順位を判定する。
- 4) 先頭車が決勝線を通ると同時に、そのレースは終了したものとす。なお、先頭車が決勝線通過後3分以内に決勝走行は終了する。決勝線延長上であっても、ピットロードは決勝線に含まれない。
- 5) 事故その他の不可抗力により、走行中止状態になった場合は、都度競技委員会で内容を決定し、走行時間を指示する。

32. 抗議

- 1) 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、これに対し抗議する権利を有する。ただし、本特別規則書に規定された出場参加拒否または審判員の決定に対する抗議はできない。
- 2) 抗議は文書（書式は自由、常識の範囲内で作成）によっておこない、抗議料として1件につき35,000円を添え、競技長あて、大会事務局へ各抗議の制限時間内に提出されなければならない。
- 3) 参加車両に対する抗議書は、抗議対象となる箇所、事項を明確に記載されていなければならない。抗議が否決された場合は抗議提出者、抗議が成立した場合には抗議対象者が支払うものとする。車両の分解整備等の費用は技術委員長が算定する。
- 4) 役員についている競技役員は、たとえ抗議が提出されている場合であっても、それと関係なく自分の権限と義務を執行することが出来る。

33. 抗議の制限

- 1) 車両またはドライバーの参加資格に対する抗議は、その車両の当該レーススタート1時間前までとする。
- 2) 車両検査に対する抗議は、決定直後に提出されなければならない。
- 3) 公式予選の結果及びスタート位置に対する抗議は、結果発表後15分以内に提出されなければならない。
- 4) 競技中の過失または反則に関する抗議は、競技運転者がゴール後15分以内に提出されなければならない。
- 5) レース結果に対する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後15分以内に提出しなければならない。

34. 抗議の裁定

- 1) 抗議審査に当たり審査委員会が必要に応じ、関係当事者および競技役員を証人として召還し、陳述を高めることができる。
- 2) 審査後ただちに裁定が下されない場合、その裁定の発表の日時と場所を明らかにして裁定発表を延期することができる。
- 3) 審査委員会の裁定結果は審査委員長により、関係当事者（代表責任者1人）のみに口頭をもって通知される。

35. 競技会の延期、中止に関する事項

本競技会は保安上、不可抗力の理由（審査委員会の決定による）以外に延期あるいは中止することはない。

36. 損害の補償

- 1) 参加者、ドライバーは、その参加車両および付属品、ならびにレース施設、機材、器具に対し、自己の行為によって生じた損害の補償の責任を負うものとする。
- 2) 参加者、ドライバー、ピットクルーは、コース所有者、オーガナイザーおよび大会役員が、一切の損害補償の責任を免除されていることを承認してはならない。

37. 本規則の解釈

本規則ならびに競技の規則に関する質疑は、大会事務局あてに質疑申し立てができる。その回答は審査委員会の決定を最終的なものとして示される。

38. 本規則の違反

- 1) 本規則に対する違反の裁定は審判員が行い、審査委員会において裁定し宣言され、出場停止、失格処分、周回数の減算またはピットストップ、訓戒、罰金を罰則基準表に基づき執行される。
- 2) ドライバーまたは車両に対するタイムペナルティ、あるいは失格についての決定は審査委員会によりなされ、競技長を経て当該参加者に通知される。

39. 公式通知

本規則に記載されていない競技運営に関する実施内容、参加者に対する指示内容は公式通知によって示す。

2010年5月17日

Euro Club、ツアーアンドフォーモータースポーツ

スポンサー募集中！ 詳しくは06-6760-7373まで！！

<http://www.2and4.co.jp/9h/>